

令和3年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和3年10月27日（水）13：30～15：30

場 所：石狩市役所 2F 201 会議室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	松本利香	欠席
副会長	中 和彦	出席	委員	吉田篤弘	欠席
委員	磯野敬子	欠席	委員	竹林亜紀子	欠席
委員	神 由紀	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	玉手千晶	出席	—	—	—

事 務 局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	保健福祉部長 大塚隆宣		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 田村奈緒美		保健福祉部障がい福祉課主事 佐竹創	

傍聴者：0名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
- ◇ その他
- ◇ 閉会

- 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて

◇開会

【事務局：田村】

これより令和3年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、室内の消毒と換気、一定の距離を保つなどの対策を行い開催させていただきます。

事前にお知らせしたとおり、本日の会議は15時30分までの2時間とし、1時間ずつテーマを区切って行いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇会長挨拶

【澤田会長】

新型コロナウイルスの影響で2か月間延長になりました。

本日を含めて、今後のスケジュールが少し変更となりますが、活発なご議論をお願いします。

◇ 議事

<協議事項> 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて

【澤田会長】

協議事項 1 の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて、説明をお願いします。

【事務局：田村】

それでは、私から説明いたします。

初めに、資料3をご覧ください。

6月に開催した第1回懇話会でお示した「施策の推進方針の見直しに関するスケジュール」について、新型コロナウイルス感染症の影響で第2回懇話会が2ヶ月間延期となり実質1回分が中止となったことから、令和3年度のスケジュールの見直しを行います。

今年度の第1回から第3回までで、1回の懇話会につき1つの視点について検討していく予定でしたが、1回分中止となったことから、本日の会議時間を2時間とし1テーマにつき1時間ずつ検討していただきます。

その後、12月に開催予定の第3回では、それまでの検討結果を事務局でまとめてお示しし、それについて協議していただきます。

そして、令和4年2月に開催予定の第4回目で提言（案）として確定していただきます。

その提言（案）を受け、令和4年4月1日付で施策の推進方針を一部改正するスケジュールは変更ありません。

新型コロナウイルス感染症の影響によるスケジュール変更について、ご了承いただければと存じます。

次に本日の協議事項の説明に移ります。

資料1をご覧ください。

こちらは前回お配りした資料に、それ以降の内容を赤字で追加したものととなります。

追加になったのは、「ア 手話やろう者に触れる機会等について」の「市民図書館に手話コーナーを設置」と「親子対象の手話出前講座の開催（予定）」になります。

特に親子対象の手話出前講座の開催については、本懇話会でいただいたご意見を具現化したものとなります。

12月19日（日）と令和4年1月9日（日）の2回、市内の小学1年生2年生とその保護者を対象に、聞こえないことや挨拶・自分の名前などの手話表現を学ぶ内容としています。

11月下旬より周知をしていきますので、お知り合いの方で対象の方がいらっしゃいましたら、是非、お声掛けをお願いいたします。

今後も実現できるものから順次取り組んでいきますので、引き続きご意見をいただければと存じます。

次に、資料2をご覧ください。

こちらは、施策の推進方針の見直しに関するポイントについてとなります。

左上のピンクの図表は、現行の施策の推進方針の体系図で、右上のオレンジの図表は、見直しのポイント「4つの視点」となります。

中段より下の部分には、これまでの懇話会で出された意見を、4つの視点の項目ごとに分けて文章で記載したものです。

本日は、4つの視点のうち「3. 聞こえない子どもや保護者への支援」と「4. コロナ禍において必要な視点」について検討していただきます。

これまでのご意見から「3. 聞こえない子どもや保護者への支援」については、「・聞こえない方や手話についての理解促進を図る情報発信」、「・地域活動に参加するための情報保障」という施策、「4. コロナ禍において必要な視点」については、「・動画配信などによる周知啓発」「・オンラインシステムの活用」という施策が考えられていますが、この他にプラスするご意見がないかどうかを検討していただければと思います。

以上が協議事項1の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについての説明となります。

【澤田会長】

続いて、玉手委員に参考資料の説明をしていただきます。

【玉手委員】

聞こえない子どもに対する取組みは、以前と比べて活発になっていますので、今回の議論の参考になればと思い、事務局に配付してもらいました。

このテーマは、一自治体だけで取組むには重い内容なので、活発に取り組んでいる自治体を参考にしたり、北海道ろうあ連盟と連携するなどが必要だと思います。

【澤田会長】

私は福祉新聞を読んでいます。厚生労働省の調査の結果、全国的に難聴児を支援する部署が少ないということが分かりました。これを受けて、都道府県単位で基本方針を示しなさいということになっているようです。

また、親が健聴者で子どもが難聴の場合に相談をする窓口が無かったり、各部署間の連携が無かったりということが挙げられていました。

【中副会長】

私も日本聴力障害新聞を読んでいます。確かに聞こえない子どもに対する取組みも少しずつ変わってきていると感じていました。将来どのように教育をしていくのか。手話を当たり前のように楽しく学べるのが大切だと思っています。

私が小中学生の時は、先生から「手話を使ってはいけない」と厳しく教育を受けてきました。手話を使ってお話ししたいという気持ちはありましたが、我慢してきました。なぜ手話を使ってはいけないのだろうといつも考えていました。先生がいない時に友達同士で手話で会話していました。手話でお話ししたい。手話で楽しみたいという気持ちがいつもありました。

私は聞こえる親から産まれました。家庭の中では、いつも口話ばかりで手話は全く使っていませんでした。もっと手話で話したいので聞こえない両親のいる友達の家に行きました。聞こえない両親の家庭はずっと手話で会話しているので羨ましいと思いました。

今の時代は手話に対する理解が広まってきているので、子どもたちは手話を学ぶ機会があり楽しそうに見えます。きっと嬉しいだろうと安心しています。

スクリーニング検査の結果、子どもが聞こえないことが分かった時、聞こえない親の場合は、聞こえない子どもに手話で会話しながら育てていくことが出来ますが、聞こえる親の場合は、どうしたら良いか悩んでいるため医師と相談することが多いと思います。その際、医師は人工内耳で健聴者と同じ学校に行くことを勧めるケースが多く、ろう学校を勧めるケースは少ないと聞いています。

国が「手話は言語である」ということをしっかりと理解して、医師だけではなくさまざまな組織の中で手話が必要だということを周知していくことが必要だと思います。

全日本ろうあ連盟では、聞こえない聞こえにくいことについて説明した保護者に配るためのパンフレットを作成しました。

【玉手委員】

親が聞こえて子どもが聞こえない場合、親だけではなく兄弟や祖父母など家族が手話を学ぶことが出来る保障をすることが大切だと思います。石狩市でそのような家族がいた場合に、札幌市まで行かなくてはならないということではなく、石狩市として支援できる体制があると良いと思います。中副会長がおっしゃったパンフレットを、市の窓口配置することはすぐ出来ると思いますので、是非、お願いします。

あとは、専門部署や関係部署の連携の時に、専任手話通訳者も一緒に入って検討する体制を作ってほしいと思います。

【澤田会長】

専任手話通訳者は、支援のあり方に精通しているので、その視点から意見を出すことが出来る体制づくりということですね。

【事務局：田村】

障がい福祉課は、事案が発生した場合に行われるケース会議にのみ参加しています。

保健師と子ども発達支援センターや子ども相談センターなどの専門部署は、定期的に情報共有知る体制を整えています。

今のところ、スクリーニング検査の結果から聞こえない子どもについてのケース会議が必要となった事案はありませんが、もしもそのような事案が発生した場合は、保護者の同意などを得て、専任手話通訳者も一緒にケース会議に参加することは可能です。

【中副会長】

聞こえない子どもの保護者は、行政に相談に来ると思いますので、その際にパンフレットを配るだとか、手話教室があることを説明するなどしてほしいです。

保護者は困っていますので、情報をきちんと伝えることが大切だと思います。私たち北海道ろうあ連盟も含めてさまざまな支援が必要だと思います。

【澤田会長】

ペアレントメンターなどからお話を聞くことも必要ですね。

保護者が正しい情報を得ることが出来、子どもも含めて後悔しない選択が出来るよう支援するのが行政の役割だと思います。

パンフレットはどのような内容なのでしょうか。

【事務局：田村】

全日本ろうあ連盟が作成したもので、聞こえないお子さんへの支援について、いろいろな選択肢が記載されています。入手しましたら、委員のみなさんにお配りしたいと思います。

【澤田会長】

配布先ですが、産婦人科にも配布するのでしょうか。

【中副会長】

全ての産婦人科に配ることは出来ないのですが、北海道ろうあ連盟と関りのある所には配布しております。

【玉手委員】

石狩市で配布するとしたら、以前手話フェスタに聞こえない子どもを育てている保護者が来場されたことがあるので、手話フェスタなどのイベントでの配布も良いかもしれません。

【澤田会長】

少し話がずれますが、ひきこもりの家庭は親が情報を外に出したがりません。本当に困って相談に来た時には、事態が深刻化していることがほとんどです。相談をしたらどのような支援をしてくれるのかなど、当事者が相談しに行こうと思えるようなアピールがすごく大事になってきます。

【神委員】

もしも自分が聞こえない子どもを産んだとしたらと仮定して考えていました。

今、私は聞こえない方と関わって活動をしているので、手話のことや人工内耳のことなど、幅広い選択肢の中から選ぶことが出来るということが分かっていますが、もし関りがなく健聴の社会で生活をしていた場合を考えた時に、「子どもが聞こえない、どうしよう」「聞こえる社会の中では、聞こえる必要があるのではないか」と考え、選択肢が少なくなってしまうと思いますので、親の迷いをサポートできる社会があれば良いなと思いました。

教育に関することは少し後の話で、まずは相談できる体制を整えることが自治体のできることだと思います。なので、ペアレントメンターももちろん必要だと思います。

パンフレットを配って理解してもらうことも大事ですが、読んで終わりにならないように追加で情報を届けることも必要だと思います。

親はそういうサポートを望んでいるのではないかと考えています。

【町田委員】

数年前になりますが、聞こえない子どもが産まれた母親から相談を受けました。

病院では人工内耳を勧められたとのことでしたが、母親自身が手話で話すことも必要だと思っ
ているので、手話サークルを教えてほしいということでした。

私が当事者だったら、パンフレットを読んで終わりにしないで、そこに頼るのかなと思いました。
なので、まずは相談に来てもらうこと、つながることが一番大事で、その後にペアレントメンタ
ーなどの経験者から話を聞いたりするのが良いのかなと思います。

私の住んでいる地域には高等ろう学校があって、まち全体が手話が当たり前という地域です。

お店にろう学校の生徒が来ても、身振り手振りで対応するし、バスの運転手も対応がスムーズに
出来ます。そういう地域もありますが、一般的には親は困ってしまいますよね。

人工内耳で全て聞こえるようになるわけではないので、手話も必要だということも伝えていかな
くはなりませんね。

【澤田会長】

私なりに人工内耳について調べてきましたが、やはり医師は人工内耳を勧める傾向にあります。
ただ、最後に「誤解しないでほしいのは、人工内耳をつけても、この子は聴覚障がい者だとい
うことです」「全てが聞こえるわけではありませんので、手話の獲得も必要になります」と説明して
います。

ですから、人工内耳は補完的な物であって、手話は言語でありますから、コミュニケーションツ
ールとして絶対に必要になってきます。

議論をまとめますと、気軽に相談できる場所がたくさんあって、それは札幌市などではなく石狩
市内で完結できるような環境が望ましいということと、聞こえない子どもだけではなく、家族へ
の手話習得の機会の創出の2点になりますね。

それでは、ここで10分休憩を取ります。

== 10分休憩 ==

【澤田会長】

再開します。

次は、「4. コロナ禍において必要な視点」についてです。

これまで議論してきた3つの視点に含まれている部分がありますので、全体的な視点でのご意見
でも構いません。よろしくお願いします。

【中副会長】

最近は、やはりオンラインによる研修会や会議が増えています。

聞こえない人の中には文章が苦手な人もいます。書面やメールだと分かりづらい面がありますので、オンラインで手話で伝えることが良い方法だと思います。

今年度の全道ろうあ者大会は、本当は集まって開催したかったのですが、オンラインで開催しました。実際に会って話しをすることが一番良いのですが、コロナ禍においては難しいですからね。札幌市では通訳養成講座をオンラインで開催していましたが、手話表現を伝えるのが難しかったです。オンラインにはメリットもデメリットもあることを踏まえて、目的に合った手段や方法でハイブリット方式などを選択し上手に使うことが必要だと思います。

【澤田会長】

災害の話をした時に出前講座が必要という意見がありましたが、ハイブリット方式として市のホームページに手話動画の災害編や聞こえない子どもに対する支援編としてアップして、出前講座に来られない人も内容が分かる仕組みをつくることも必要だと思います。

実際に、石狩市で聞こえない子どもが産まれた例はあるのでしょうか。

【事務局：田村】

スクリーニング検査が始まった令和元年度以降はありませんが、聞こえないお子さんは数名います。

【玉手委員】

聞こえない子どもに対する支援のパンフレットを全日本ろうあ連盟が作成しているので、もしかしたらペアレントメンターなどの人材情報も把握されているのかもしれないですね。経験談などを聞けるような機会があれば良いなと思います。

やはり地域で取組むには少し大きな課題ですので、是非、北海道ろうあ連盟から声を上げていただければと思います。

【神委員】

通訳の立場からの意見ですが、緊急事態宣言中の制度派遣依頼は、全て専任手話通訳者対応で登録手話通訳者には派遣要請がありませんでした。遠隔手話通訳の研修も行いましたが、登録手話通訳者が、実際の場面で使用することはありませんでした。研修は企業の会議を想定した内容でしたが、すごく大変だと感じました。

感染症が流行した時に、どのように聞こえない人たちに情報保障をしていくのかということを考えさせられました。専任手話通訳者だけで対応することの限界というか、聞こえない人たちに情報保障が出来ていたのか検証が必要だと思いました。

【町田委員】

今後、登録手話通訳者にも遠隔手話通訳をしてもらう場面は必ず出てきます。

若い世代の聞こえない人は、オンラインにもすぐに慣れて使いやすいと言っていますが、高齢の聞こえない人は、オンラインではなく対面が良いと言っています。やはりメリットとデメリットがあります。

発信という点からすると、オンラインはすごく良いのですが、そこにやり取りが発生すると難しさが出てきますので、使い分けることが重要ですね。

【玉手委員】

オンライン講座の部分で言うと、従来は一緒に学ぶ仲間と励まし合いながら、がんばって講座を修了していくという面がありましたが、オンラインでは個人個人での受講になってしまうので、その部分が欠落してしまいます。

オンラインには限界があるということを考えなければいけませんね。

【澤田会長】

新型コロナウイルスは少し落ち着いてきましたが、今後の状況は分かりませんので、その時々 conditions に合った選択をしていくことが必要になりますね。

それでは、本日はここまでとします。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

ご議論いただきありがとうございました。

次回は、これまでのご意見をまとめた資料をお示しいたしますので、それについてご議論いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【澤田会長】

それでは、長時間にわたってのご議論、ありがとうございました

以上をもちまして、令和3年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和3年11月22日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 澤 田 茂 明
